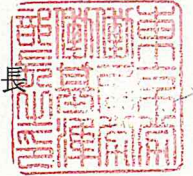


東労基発1005第5号
令和3年10月5日

関係団体の長 殿

東京労働局労働基準部長



職場での転倒災害を予防するための取組の推進について（協力依頼）
～ 10月10日の「転倒予防の日」を契機に職場環境の見直しを ～

平素より、労働安全衛生行政の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最近の労働災害の状況は、職場での転倒災害が最も多い事故の型で、近年、増加傾向にあり、今年も前年同期比で約2割増（令和3年9月速報値）と大きく増加しています。転倒災害の約6割が休業1か月以上で、特に50歳代以上の女性で多く発生しており、転倒災害を予防することは、女性や高齢者が活躍できる社会の実現や生産性向上などの観点からも、大変重要な課題です。

こうした中で、このたび厚生労働省と消費者庁は、日本転倒予防学会と協力して、日本転倒予防学会が主唱する10月10日の「転倒予防の日」を契機に、国民に対する転倒予防の呼びかけを行うこととしました。

貴団体におかれては、現下の労働災害発生状況について、貴団体傘下会員に共有していただくとともに、別添資料も活用し、「転倒予防の日」を契機に、厚生労働省及び消費者庁の広報資料を活用して、職場での転倒予防の取組が広く実施されますようお願いします。

なお、消費者庁の広報資料においては、消費者に対して生活環境における転倒原因の減少を訴えつつ、外出時、店舗で危険を感じた際に、その旨店舗に伝えて必要な対応を依頼するよう呼びかけることとしています。

■ 厚生労働省の広報資料

資料1 転倒災害発生状況

資料2 リーフレット「事業主の皆様へ 安全・安心な職場づくりに取り組みましょう」

資料3 厚生労働省・日本安全靴工業会・日本プロテクティブスニーカー協会作成
リーフレット「転倒予防のために適切な靴を選びましょう！」



資料4 転倒・腰痛予防体操

【掲載場所】

<https://www.youtube.com/watch?v=9jCi6oXS8IY&feature=youtu.be>



■ 消費者庁の広報資料

資料5 消費者庁チラシ「毎日が#転倒予防の日～できることから転倒予防の取り組みを行いましょう～」(令和3年10月6日掲載予定)

【掲載場所】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_055/



資料6 消費者庁注意喚起「10月10日は「転倒予防の日」、高齢者の転倒事故に注意しましょう！～転倒事故の約半数は住み慣れた自宅で発生しています～」(令和2年10月8日)

【掲載場所】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_040/assets/consumer_safety_cms204_201008_01.pdf



資料7 政府広報「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」(令和3年6月21日)

【掲載場所】

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202106/2.html>



転倒災害発生状況

転倒災害の推移

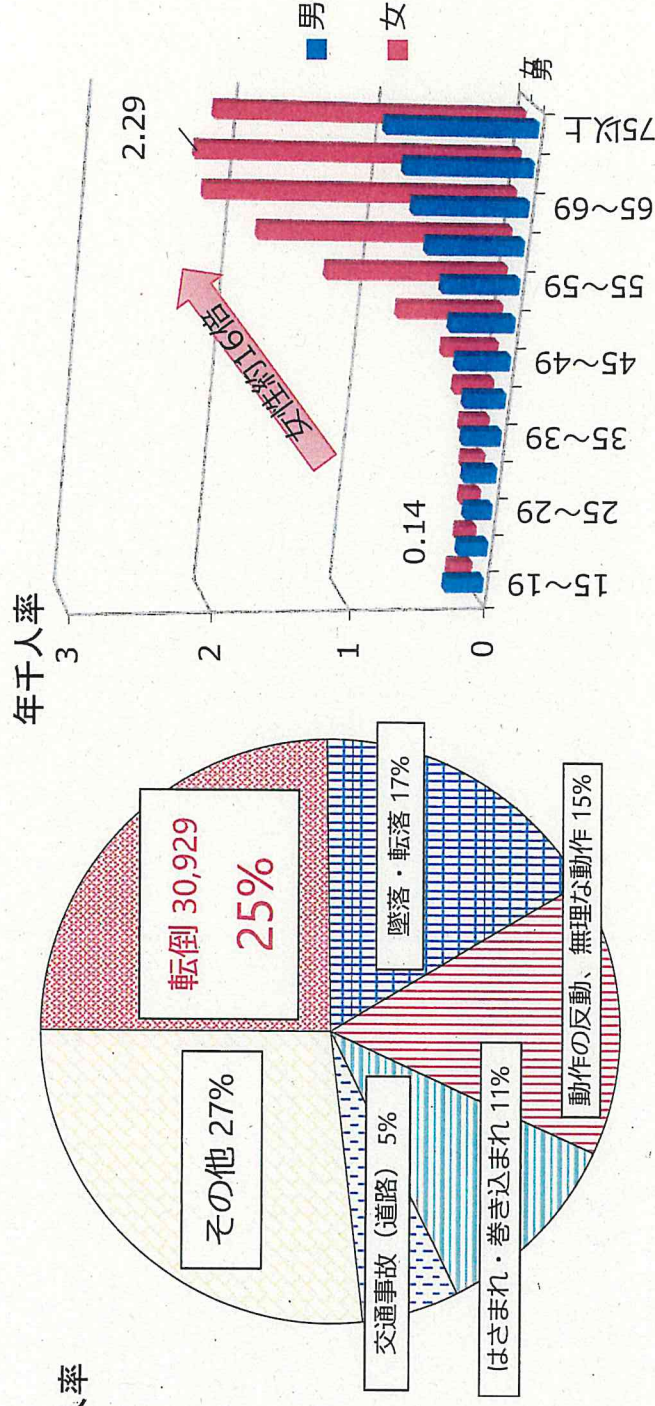
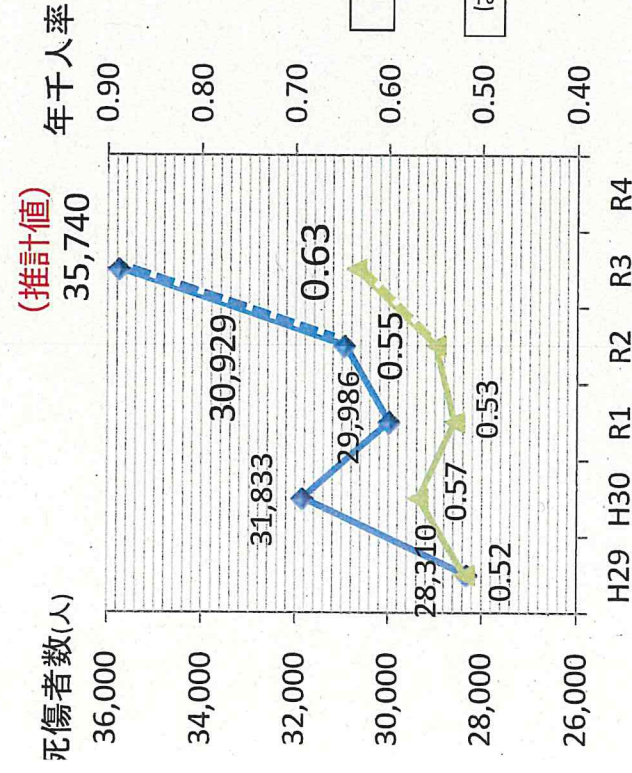
- 令和2年の死傷者数は、平成29年比で**9.3%増**
- 令和2年の千人率(労働者数に対する発生率)は、平成29年比で**8.7%増**

労働災害の発生原因 (令和2年)

- 労働災害で「転倒」が最も多く**約25%**
(うち骨折などにより約6割が休業1ヶ月以上)

年齢階層別労働災害発生率 (令和2年)

- 高齢になるほど増加傾向となり、
高齢の女性の労働災害発生率は特に高い



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

※令和3年の数字は推計値 (令和3年確定値 (推計))

= 令和3年9月速報値×令和2年確定値/令和2年9月速報値

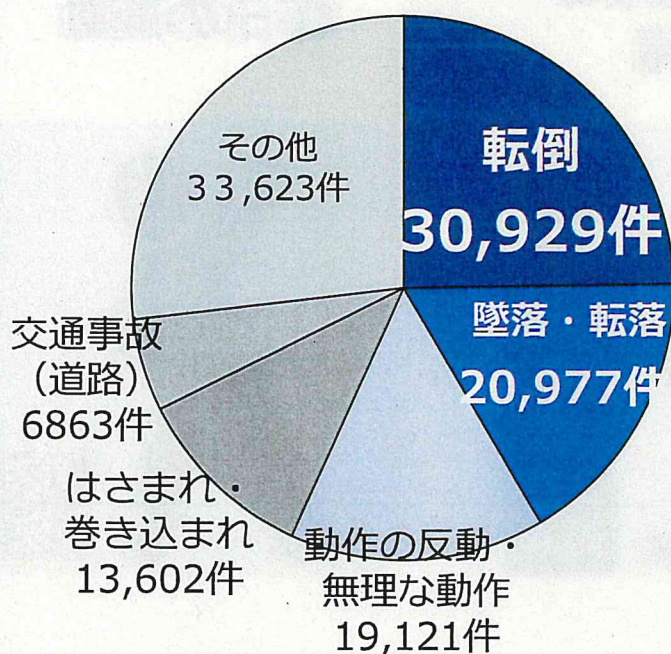
※令和3年の千人率の母数の労働者数は令和2年の労働力調査を使用

データ出所：労働者死傷病報告 (令和2年)
：労働力調査 (基本集計・年次・令和2年)

事業主の皆さまへ

安全・安心な職場づくり に取り組みましょう

職場における労働災害（年間125,115件）



出典：令和2年 労働者死傷病報告より
（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）

転倒
全体の
25%



職場での転倒災害の状況

労働災害のうち
転倒

25%

休業
1か月以上

約**6**割

女性

約**6**割

50代以上

約**7**割

出典：令和2年 労働者死傷病報告より

安全・安心な職場づくりのために、裏面の対策に取り組みましょう



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare



安全・安心な職場づくりのため 転倒防止の対策に取り組みましょう

作業場所の 整理整頓



作業場所の 清掃



毎日の運動



危険箇所の 見える化



手すりの 設置



滑りにくい 靴の着用



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

従業員が安全・安心して働くために

整理・整頓 清掃・清潔

見た目にきれいなだけでなく、つまづいたり転んだりすることも減りました



厚生労働省のホームページで4S（整理・整頓・清掃・清潔）の方法を公開しています。



危険の見える化

危険の原因が誰から見てもわかるので、事故やケガが減りました

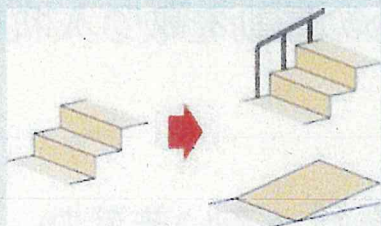


職場のあんぜんサイト『危険箇所の表示等の危険の「見える化」』を参考にしてください。



設備の改善

滑らず蒸れない靴のおかげで快適！
手すりの設置や段差を改修して安心！



職場環境の改善等のために、エイジフレンドリー補助金をご活用ください。

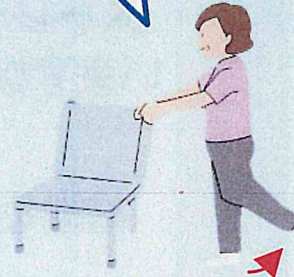


転倒・腰痛 予防体操

足を前に



足を後ろに



YouTubeで、転倒・腰痛の予防に役立つ「いきいき健康体操」をご覧ください。



あなたの職場は大丈夫？ 転倒の危険をチェックしてみましょう！

チェック項目		☐
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	☐
4	靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいますか	☐
5	転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
6	段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていますか	☐
7	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
8	ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐
9	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐

チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

職場での**転倒**にご注意ください！

転倒予防のために 適切な「靴」を選びましょう

サイズ

靴と足はフィットしていますか？

足に合った靴は疲労の軽減、事故の防止につながります。



屈曲性

親指から小指の付け根を適度に曲げられますか？

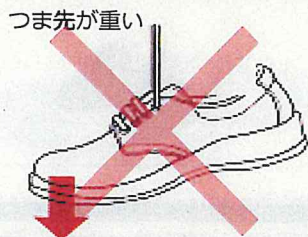
靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。



重量バランス

靴の前後の重さのバランスはとれていますか？

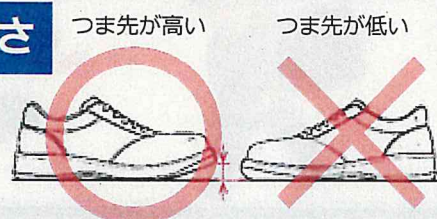
靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりやすく、つまずきやすくなります。



つま先部の高さ

つま先から床面まで一定の高さがありますか？

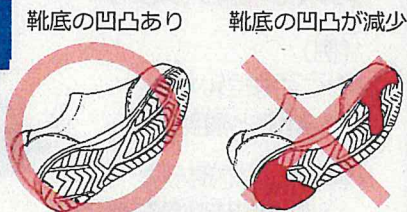
つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。



靴底の減り具合

靴底がすり減っていませんか？

靴底の減りが大きい靴は、滑りやすくなります



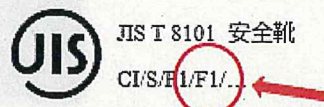
耐滑性の有無

靴の滑りにくさを確認していますか？

耐滑性を有する靴は、以下の箇所で確認できます。

■安全靴の場合

個装箱のJISマーク表示の近くに「F1」または「F2」の表示があるか確認してください



■プロスニーカーの場合

靴のべろ裏面の表示に、耐滑性のピクト表示があるかを確認してください。



その他の性能

■静電気帯電防止性

静電気帯電による放電着火の防止と低電圧での靴底からの感電防止性能



■かかと部の衝撃エネルギー吸収性

かかとのクッション性に関係し、かかと部の疲労防止性能



■耐踏抜き性

釘などの鋭利なものから足裏を防護する性能



STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。

STOP! 転倒

検索



先芯がいない作業環境で使用する耐滑靴の探し方

作業時に着用する靴の安全性は、作業環境の状況に応じて決められています。

先芯（安全性を確保するために靴のつま先部分に入れる）を履く必要がない作業環境の場合でも、耐滑靴を着用しなければならないことがあります。

その場合、先芯入りの安全靴やプロスニーカーであれば、靴の表示で耐滑性を確認できますが、先芯入りでない靴は表示で耐滑性を確認することができません。

その場合は下記のメーカーへご相談ください。

職場の状況に適合する靴を紹介できるよう、以下の項目を参考に職場の作業環境等もご説明ください。

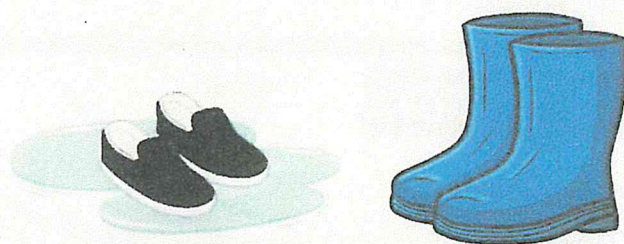
■作業中に重量物を取り扱うことがあるか

重量物を取り扱う場合、安全靴を着用してください



■作業中や作業後に水を取り扱うことがあるか

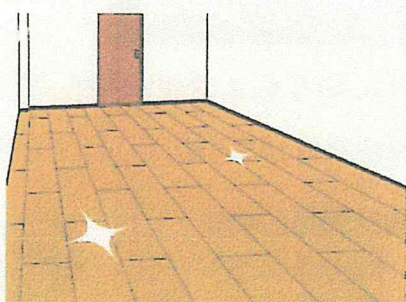
水を取り扱う場合、靴の表面素材は人工皮革製・ゴム製が最適です



■床の材質

塗り床／タイル／カーペット 等

床の材質で適合する靴底が変わります

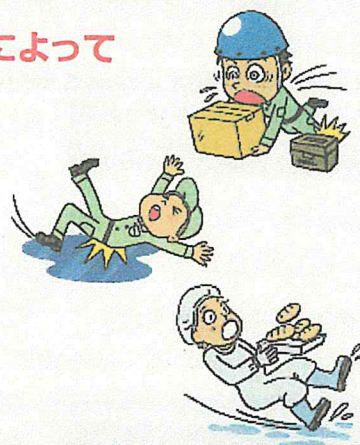


■滑りが発生する場合の状況

滑りが起きた状況によって対策が変わります

(例)

- ・物につまづいた
→運搬と通路改善
- ・濡れた床で滑った
→水・油用耐滑靴検討
- ・凍結路面で滑った
→氷用耐滑靴検討



詳しくはメーカーや販売店にご相談ください

耐滑靴取り扱い店・メーカー

会社名	電話番号	関連商品URL
弘進ゴム株式会社	022-214-3021	https://www.kohshin-grp.co.jp/FormMail/shoes/
株式会社シモン	0120-345-092	https://www.simon.co.jp/contact/
日進ゴム株式会社	086-243-2456	http://www.nisshinrubber.co.jp/contact/index.html
株式会社ノサックス	082-425-3241	www.nosacks.co.jp
株式会社丸五	086-428-0232	https://www.marugo.ne.jp
ミズノ株式会社	0120-320-799	https://sports-service.mizuno.jp/btob_service
ミドリ安全株式会社	03-3442-8293	https://midori-fw.jp/